

# 第 233 回 日本商工会議所珠算検定試験要綱

主催 日本商工会議所・日本珠算連盟・大曲商工会議所

1. 施行日時 令和 7 年 2 月 9 日 (日) 9:00 開始
2. 試験会場 大曲商工会議所 会議室 (大仙市大曲通町 1-13 / TEL 0187-62-1262)
3. 申込期間 令和 6 年 12 月 16 日 (月) ~ 令和 7 年 1 月 9 日 (木) 9:00 ~ 17:00  
\* 締切日 厳守 (土・日曜・祝祭日は受け付けません)
4. 申込場所 大曲商工会議所 中小企業相談所 (大仙市大曲通町 1-13 / TEL 0187-62-1262)
5. 受験資格 学歴、年齢、性別、国籍に制限はありません。
6. 申込手続 当商工会議所所定の申込書に、必要事項を記入し、受験料を添えてお申してください。

受験料	1級	2級	3級	4~6級	7~10級
(税込)	2,800円	2,000円	1,800円	1,200円	1,000円

- ・各級併せて受験する方は各級毎に申込書を提出し受験料も各級毎に納付すること。
- ・申込書は楷書ではっきり書くこと。(特に生年月日の数字)
- ・受付後の取消し、名義変更は認めません。
- ・検定中止の時以外は、受験料のお返しは出来ません。

7. 合格基準 1 級~3 級は 240 点以上とし、4~6 級は 210 点以上、7 級~9 級は 120 点以上、10 級は 60 点以上。
8. 合格発表 令和 7 年 2 月 14 日 (金)
9. 合格証書 各級の合格者には検定日から約 1 ヶ月半後に、合格証書を送付いたします。  
※ 1 級全科目を満点合格した者には、日本商工会議所並びに大曲商工会議所より、これを表彰します。

## 10. 傷害保険の特典

受験者には、試験会場内及びに検定当日の自宅との往復途中で被った障害について、次のような見舞金が受けられます。

- \* 死 亡 10 万円
- \* 後 遺 傷 害 死亡見舞金の 3% ~ 100%
- \* 医療保険日額 通院 1,000 円 (7 日程度)  
1,500 円 (90 日程度)

## 受験者への注意

- ① 答は定められた欄の中にはっきりと書くこと。
  - ② 答の1の位または円の位以上には、3位ごとにコンマ(,)をつけること。  
(ただし、4～6級は、つけなくても良い。)
  - ③ 名数の答の頭には、円の記号(¥)をつけることが原則であるが、つけなくてもよい。
  - ④ 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。
  - ⑤ 二人机で受験する場合に消しゴムを使うと机が揺れる、消し残しにより審査に支障が生じることから、平成25年4月からすべての検定試験において消しゴムの使用を禁止いたします。「答えの全部を横線で消して書き直す」こと。  
(例) 123,456 → ~~123,456~~
  - ⑥ 答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときは欄外に書いて、答の頭にその問題番号を○または( )で囲むか、その欄またはその問題と矢印で結んで書くようにすること。
  - ⑦ 答を二つ以上書いたりしないこと。
  - ⑧ 1～3級受験者への注意
    - A. 無名数の答は次のように書くこと。  
(例) 0.25 1,427.39 2,905,406
    - B. 端数の処理した無名数の答は、次の例のように書くこと。  
(例) 3級の場合 (小数点第3位未満の端数を四捨五入したとき)  
そろばん面答  
0.4595………… 0.460 .46  
5.2004………… 5.200 5.2 (5.20とは書かないこと)
    - C. 端数処理しなかった無名数の答は、次のように書くこと。  
(例) 3級の場合  
そろばん面答  
0.45………… 0.45 .45 (0.450または .450とは書かないこと)  
5.2………… 5.2 (5.20または 5.200とは書かないこと)
    - D. 名数の答は、次のように書くこと。  
(例) ¥9,528 ¥9,528. ¥9,528 9,528  
(¥9,528.0 ¥9,528¥ ¥9,528円 9,528¥のような書き方はしないこと。)  
<注>答の頭には円の記号(¥)をつけるのが原則であるが、つけなくてもよい。
    - E. 同じ数字やコンマ、小数点でも二重に書いたり、なぞったりしないこと。
    - F. コンマや小数点は、数字の間に書き、数字にふれたり、数字に重ならないようにすること。
- ※各級とも数字が判読しにくいもの、コンマ、小数点の区別が不明確なものは無効とします。

## 試験場での注意

1. 受験票は机の右上におくこと。
2. 受験票を忘れた場合、試験開始前に事務局から再交付を受けて受験すること。
3. 計算開始及び終了はすべて試験委員の合図によること。
4. 計算開始の合図があるまでは
  - ① そろばんを机の左方に縦においておくこと。
  - ② 問題用紙が配布されてもそのまま机の上におき、両手は膝の上におくこと。
  - ③ 問題用紙を折らないこと。
5. 合図によって受験番号を記入してから机の上におき、両手は膝の上におくこと。
6. 答案には姓名を書かないこと。
7. 声を出て読みながら計算しないこと。
8. 試験はすべてそろばんを使って計算すること。
9. 終了合図によって計算、答の記入を直ちに止め、両手を膝の上におくこと。
10. アラーム時計を使用するときは、音を出さないようにすること。
11. 試験中は、勝手に席を立ったり周りの受験者に話しかけないこと。